

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	小代 義行
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年3月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 plus zero
証券コード	5132
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小代 義行
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 plus zero コーポレート推進本部人事総務部 左村典子
電話番号	03-6407-0212

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年3月12日
訂正箇所	2026年3月18日に提出いたしました変更報告書の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

以下金融機関に対し担保提供しております。

(1) 東海東京証券株式会社 624,000株

(2) SMBC日興証券株式会社 956,000株

保有株式のうち75,000株を消費貸借契約に基づき東海東京証券株式会社へ貸し出しております。なお、当該貸借株式の名義及び議決権は、小代義行が保有しています。

2025年11月10日保有株式75,000株について、東海東京証券株式会社との間で貸借取引契約を締結しております。

2026年3月12日付にて、株式会社西京銀行へ405,000株の担保設定を解除しております。

2026年3月18日付にて、当該405,000株をSMBC日興証券株式会社へ追加で差し入れしております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

以下金融機関に対し担保提供しております。

(1) 東海東京証券株式会社 624,000株

(2) SMBC日興証券株式会社 956,000株

保有株式のうち75,000株を消費貸借契約に基づき東海東京証券株式会社へ貸し出しております。なお、当該貸借株式の名義及び議決権は、小代義行が保有しています。

2025年11月10日保有株式75,000株について、東海東京証券株式会社との間で貸借取引契約を締結しております。

2026年3月12日付にて、株式会社西京銀行へ405,000株の担保設定を解除しております。